

(事業所名)

は仕事と育児を両立する 社員を積極的にサポートします！！



我が社の目標

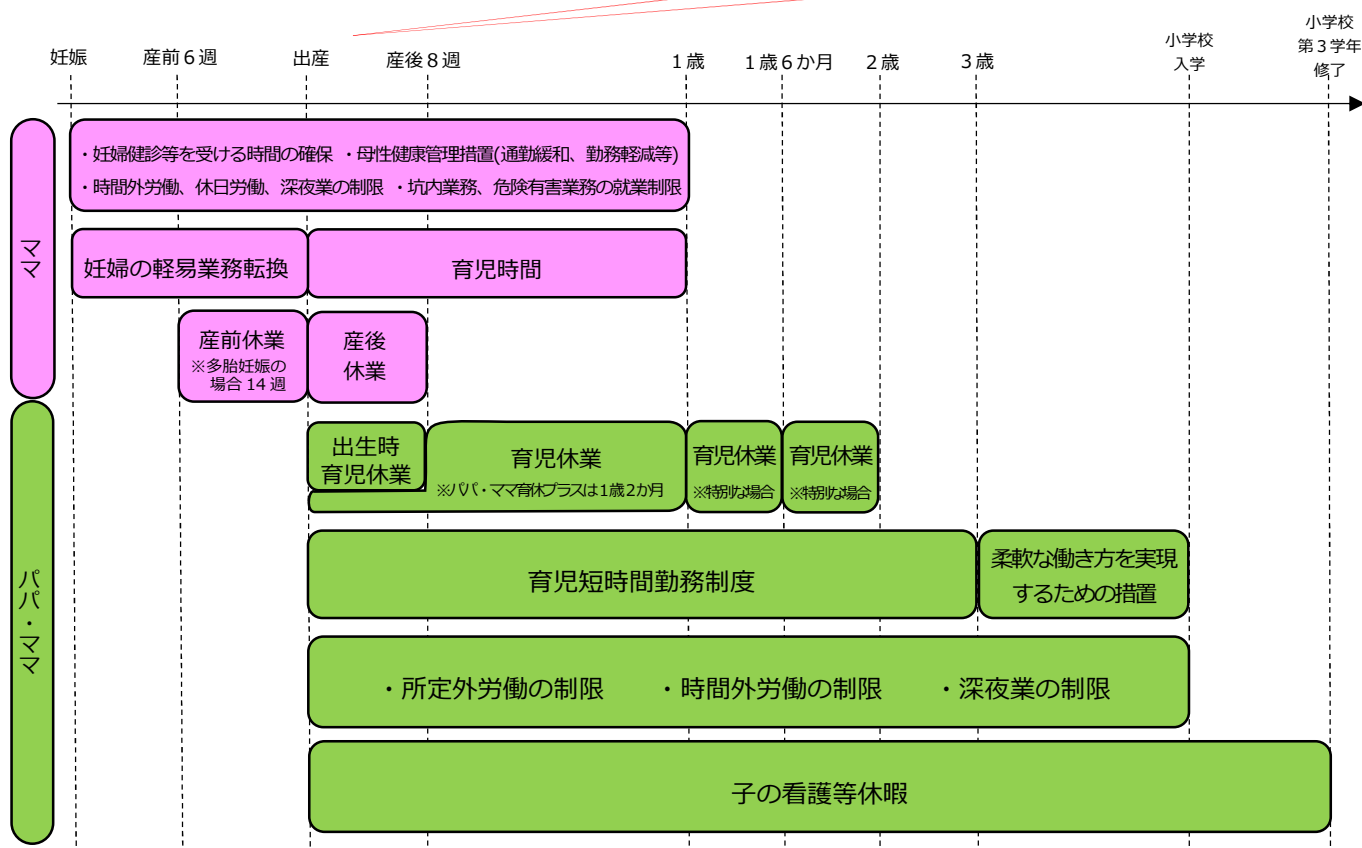
- ・育児休業・出生時育児休業取得率 (男性) %以上
- (女性) %以上

育児休業・出生時育児休業、その他の両立支援制度を積極的にご利用下さい！

妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知すると共に育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します。

仕事と育児の両立支援制度概要

・出産とは妊娠 4 か月以上の分娩をいい「死産」「流産」も含まれます。



- ◆不利益取扱いの禁止：妊娠、出産、産前産後休業、育児休業等を理由として、不利益な取扱いをすることは禁止されています。
- ◆ハラスメントの防止：職場における妊娠、出産、産前産後休業、育児休業等に関するハラスメントの防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。

制度に関する相談窓口・申し込み先

